

出席説明員	七六
議事日程	七七
開議	八一
諸報告	八一
議会運営委員長報告	八一
日程第一 一般質問	
松山 清君	八二
田村 正秋君	一〇〇
諸報告	一一四
日程の追加について(議案一件)	一一五
(続・一般質問)	
東田 正治君	一一五
大森 進君	一三一
陳情書の訂正願いについて	一五〇
日程第二 議案第四十五号	一五〇
日程第三 議案第四十六号	一五三
日程第四 議案第四十七号	一五四
日程第五 議案第四十四号	一五六
給割合を定める条例	一五七
平成元年度福生市一般会計補正予算(第一号)	一五七
平成元年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)	一六七
議案第四十八号	一五七
議案第四十九号	一五七
会議時間の延長	一五七

日程第九 議案第五十号	一六八
日程第十 議案第五十一号	一六九
日程第十一 議案第五十二号	一七一
日程第十二 議案第五十三号	一七三
日程第十三 議案第五十四号	一七六
日程第十四 議案第五十五号	一七六
日程第十五 議案第五十六号	一七七
日程第十六 議案第五十七号	一七八
日程第十七 議案第五十八号	一八〇
日程第十八 議案第五十九号	一八〇
日程第十九 議案第六十号	一八〇
日程第二十 議案第六十一号	一八〇
日程第二十一 議案第六十二号	一八〇

平成元年度福生市下水道会計補正予算(第一号)	一六八
平成元年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)	一六九
福生市立福生第七小学校内装改良工事(建築)請負契約	一七一
福生市立福生第二中学校内装改良第一期工事(建築)請負契約	一七三
福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	一七六
福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	一七六
福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	一七七
福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	一七八
福生市表彰条例に基づく一般表彰について	一八〇
福生市表彰条例に基づく一般表彰について	一八〇
福生市表彰条例に基づく一般表彰について	一八〇
福生市表彰条例に基づく一般表彰について	一八〇

日程第二十二	議案第六十三号	市道路線の廃止について	原案同意	一八一
日程第二十三	陳情第一—八号	消費税廃止の意見書採択を求める陳情書		一八二
追加日程第一	議案第六十五号	水爆搭載機の水没事故に対する緊急措置を求める陳情書		一八三
散会				一八四

○六月二十日(火) (第九号)

出欠席議員		一八七
出席説明員		一八八
議事日程		一八九
開議		一九一
諸報告		一九一
議会運営委員長報告		一九一
発言の申し出について(大森議員の一般質問に対する保留答弁)		一九二
日程第一	議案第四十五号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 一九二
日程第二	議案第四十六号	福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 一九三
日程第三	議案第四十七号	福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 一九四
日程第四	議案第四十八号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第一号) 討論・反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君

発言の取り消しの申し出(南木繁男君)	討論・反対・遠藤 洋一君、賛成・南木 繁男君、反対、松山 清君	原案可決 一九八
日程第五	議案第四十九号	平成元年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号) (審査報告) 原案可決 二〇七
日程第六	議案第五十号	平成元年度福生市下水道会計補正予算(第一号) (審査報告) 原案可決 二〇九
日程第七	議案第五十一号	平成元年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号) (審査報告) 原案可決 二一〇
日程第八	議案第六十三号	市道路線の廃止について (審査報告) 原案可決 二一一
日程第九	陳情第六十三—十六号	リクルート疑惑の全容説明を求める陳情書 (審査報告) 不採択 二二三
日程第十	陳情第一—六号	リクルート疑惑解明に関する陳情 (審査報告) 不採択 二二三
日程第十一	陳情第一—八号	討論・反対・南木 繁男君、賛成・松山 清君 消費税廃止の意見書採択を求める陳情書 (審査報告) 不採択 二二七
日程第十二	議案第六十六号	討論・反対・赤星 行人君、賛成・遠藤 洋一君、賛成・松山 清君 福生中央排水区H—元その一工事請負契約 原案同意 二二二
日程第十三	議案第六十七号	福生本町排水区H—元その一工事請負契約 原案同意 二二三

日程第十四 諮問第一号

一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 二六九
人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

日程第十五 閉会中の継続審査申し出について 二二四
日程第十六 特定事件の継続調査について 二二五
閉議・閉会 二二六

第二回福生市議会定例会会議録 (第七号)

平成元年六月八日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番 田村正秋君	二番 大森進君	三番 野口秀世君
四番 浜中輝夫君	五番 須金亮次君	六番 南木繁男君
七番 佐藤慶二君	八番 林田武君	九番 在原敏博君
十番 村野和一郎君	十一番 松山清君	十二番 原敏子君
十三番 遠藤洋一君	十四番 赤星行人君	十五番 齋藤巽君
十六番 井上寅吉君	十七番 上野重勝君	十八番 小野沢久君
十九番 堀川實君	二十番 指田保雄君	二十一番 東田正治君
二十二番 宮沢良一君	二十三番 仲村清信君	二十四番 村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

日程第十九 議案第五十九号
 日程第二十 議案第六十号
 日程第二十一 議案第六十一号
 日程第二十二 議案第六十二号
 日程第二十三 議案第六十三号
 日程第二十四 陳情第一一八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 市道路線の廃止について
 消費税廃止の意見書採択を求める陳情書

午前十時 開会・会議

○議長（仲村清信君） ただいまから平成元年第二回福生市議会定例会を開会いたします。
 これより本日の会議を開きます。
 これより日程に入ります。

○議長（仲村清信君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において、

十七番 上野 重勝 君
 十八番 小野沢 久 君
 十九番 堀川 實 君

以上三名を指名いたします。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。
 （須崎議会議務局長報告）

- 一、平成元年第二回福生市議会定例会の招集について（別添参照）
- 二、議案の送付について（別添参照）
- 三、陳情書の受理について（別添参照）
- 四、陳情書の訂正願いの受理について（別添参照）
- 五、議案説明員の出席要求について（別添参照）
- 六、専決処分の報告について（別添参照）
- 七、平成元年三月分例月出納検査の結果について（別添参照）
- 八、平成元年四月分例月出納検査の結果について（別添参照）
- 九、福生市土地開発公社の経営状況について（別添参照）

十、昭和六十三年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

十一、昭和六十三年度福生市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月二日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出される案件につきましては、市長から十九件の議案が送付されており、一般質問については九名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に倣いましてお手元に御配付の日程表のとおりに編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査願うことといたしました。また、日程第十七と日程第十八の二議案及び日程第十九から日程第二十一までの三議案については、それぞれ一括して審議を願うことといたしました。さらに日程第十二から日程第二十二までの十一議案については、慎重審議の上、即決でお願いすることと議会運営委員会としては決定しております。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者九名となっておりますが、市長から提出された議案中九件は人事案件、二件は工事請負契約で即決を願うこととしておりますので、本日でできるだけ一般質問を消化していただき、八日と九日に本会議、十日から十九日まで休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十日までの十三日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れがあり、本日の本会議終了後、開催して協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。

報告いたします。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月八日から六月二十日までの十三日間と決定したと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって会期は十三日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行います。一般質問の全体は三つからなっています。一つは横田基地について、それからもう一つは指定金融機関の不祥事について、最後に国民健康保険についてという三つになっています。

そのうちの一つ目の横田基地についてですけれども、第一番目はフィリピン、クラーク基地からの横田基地へのアメリカ軍部隊の移駐についてです。

この問題に関しましては、既に三回一般質問を行っておりますが、人数あるいは部隊ということの移動がどのような形で行われているかについては、お聞きしました。実際、三月議会からこの六月に至るまでの移駐のその後の経過というものを伺っていきたいと思っています。C9の部隊を初めとして、昨年にはC130の部隊をクラーク基地から移駐することについて、アメリカ国防予算の中で予算要求があったということで、さらに、横田基地は拡張の傾向にあるというふうに思っています。フィリピンのクラーク基地そのものは、既にF4ファントムの部隊しか残っていないという状態になりつつありますし、世界の現況から言えば、INFの削減であるとか、あるいはソビエト軍の欧州から、あるいは極東からの大幅削減という中で、ひとり日本だけが軍拡の道を歩んでいるような気がします。そう

した中で、クラーク基地からの具体的な移駐に關しまして、詳細な御報告をいただきたいと思っています。

それから二番目には、チームスピリット89と横田基地の關連について伺っていききたいと思います。

本年の三月の一般質問でも、私やあるいは同じ革新クラブの大森議員からも質問がありましたけれども、アメリカと韓国の合同演習チームスピリット89が、本年も反対の声の中で強行されました。本年に關しましては、新聞報道その他で、縮小するんだ、あるいは期間が短くなるんだという報道がありましたけれども、現実に米韓合わせて二十万人が参加をするという形は、昨年、一昨年、それまでの十年間とほとんど変わらない形で進んだというふうに報告を受け、あるいは報道をされています。そうした中で、横田基地には各種戦闘機やあるいは攻撃機が飛来をしてきました。非常に、まあ二月、三月という形はうるさいということになったわけですが、これに關しましては、チームスピリット89に対し中止要請をしていただきたいという要請に対して、市長の方から要請はできない。しかし、安全を確保してほしいという形で要請をしているんだということになってきました。その中でチームスピリット89の中での横田基地の動きについて、ぜひ伺っておきたいと思っています。

それから三番目には、毎日のように飛来をしますアメリカの海軍の航空母艦ミッドウェーの艦載機のE2Cの訓練飛行についてです。

訓練飛行が行われると通告があり、その日の通告をして抗議をしようと思ったやさきの五月十日の夜にも、夜間の訓練がありましたし、大変に低空で飛んでいる訓練が続いています。もともとの原因から言えば、アメリカの航空母艦ミッドウェーが、横須賀に母港を持っているということが、最大の原因になるわけです。アメリカの航空母艦、今、全体で二十四隻とか五隻とかいう形になりますけれども、アメリカ本土以外に航空母艦の母港を持っているのは横須賀だけですね。日本だけにそういった母港があるわけで、そういった關係から、厚木やあるいは、今、問題になっている三宅島や、そして、この福生にあります横田基地までもE2Cその他の艦載機の訓練になっている。現実にお気づきと思いますけれども、E2Cの夜間訓練の前後には必ずジェット戦闘機がやってきて、やはりタッチ・アンド・ゴーの訓練を繰り返しながら、続いてE2Cが、夜はやって来るということがあったと思います。特に五月の二十九日の日に至りましては、基地そのものは、記念日があって休みだったんですけれども、基地機能を休んでいるにもにもかかわらず、E2Cの昼間の訓練が強行され、しかも異常な超低空を飛んでいるということがあります。福

生市におきまして、このことにつきましては再三にわたって抗議をしていることだと思っています。あるいは申し入れをしていると思います。あるいはことに至りましては、日野市もこのE2Cに關しては申し入れをしております。

そういった飛行訓練の実態について、市はどのように把握をしているかを伺っていききたいと思います。

それから四番目ですけれども、まあこれが大変なことが起こってまして、一九六五年に、当時まだベトナム戦争の最中でしたし、横田基地にもたくさんさんの軍用機が来てた時期ですけれども、その時期にアメリカの航空母艦タイコンデロガという航空母艦から、水爆を搭載をしたスカイホークという戦闘機、正確には攻撃機ですね。が、海に落ちたという事件が八日付のニューズウィークに発表になり、それそのものはアメリカの平和団体あるいは環境団体のグリーンピースが行いましたネパという名前の情報公開要求のことで出てきたことですけれども、それが発覚をしました。実際に、水爆を積んだ米軍機が海に落ちたということで、爆発の危険性であるとか、あるいはこの水爆に關しましては二十キロ以上のプルトニウムが積まれているということですが、こうしたものの海の中への害とかその他のことが問題になっています。沖縄やあるいは神奈川県、あるいは、非常にいち早く外務省に申し入れをしたり、あるいは声明を出したりということを行っています。例えば、昭島市におきまして、五月の十八日には既に市議会で見解書を出すといった形で、あるいは二十四日には伊藤市長が、水爆搭載機の調査を公表しなさいという形の申し入れを行っています。非常に素早い対応をしているわけですけれども、我が市におきましてはこれにどのような対応を行ってきたのかということをお伺いしたいと思います。

それから五番目なんですけれども、毎年恒例といいますが、昨年は天皇の病氣ということで、自粛という形で行われませんでした基地のカーニバルについて伺っておきたいと思っています。それまでの一昨年、そのまた前年と立て続けに非常な超低空飛行が行われたり、あるいは展示飛行と称する形で、飛行機の曲技飛行が行われています。こうした曲技飛行やあるいは低空飛行というのは、大変な騒音をまき散らしたわけですし、同時に、非常に危険な状態を招いたわけです。一昨年、ドイツで、やはり基地公開日に戦闘機が落ちた例というのは、御承知のことだと思いますけれども、そうした中で、私どもといたしましては、ぜひこうした展示飛行や、あるいは基地カーニバルそのものを中止してほしいという、中止要請をする気はないのかということをお伺いし、再三申し上げてきました。本年は予定では八月の十九、二十日がその予定になっています。ことは、だれも病氣になりませんので、このまま強行されると思っ

います。そういったことから言いまして、住民としては、そういった騒音をまき散らすような、あるいは非常に危険な低空飛行、曲技飛行を行うような基地カーニバルは、ぜひ中止をしていただきたいと要望を持つわけですが、市長はこのことについて、どのようにお考えになっているか伺っていききたいと思います。

それから六番目最後ですけれども、三月から五学期までの横田基地の離着陸数がどのような形で変化をしたかというのを伺っていききたいと思います。

それから次に、指定金融機関の不祥事についてということをお尋ねをしたいと思います。

本年の四月の十二日付の読売新聞その他で、大きく報道されましたけれども、福生市の指定金融機関の元支店長代理が福生市の公金——というふうに読売新聞の夕刊には書いてありますけれども——を横領していたという形の不祥事が発覚をいたしました。現実には、さまざまな形の調査があり、既に裁判も始まっております。六月三日の日には、既にその裁判が八王子地裁で始まっておりまして、起訴事実を全面的に被告は認めております。そうした中で、前回の五月臨時議会でも、市長の処分という形がなされたわけですが、事件の経過について、今のところわかっている限りを議会の中で明らかにし、市民の皆さんに明らかにしていただきたいと思います。市民の皆さんに對しましては、四月十五日に広報「ふっさ」の号外がありまして、市民の皆さんに大変御心配をおかけしたことを深くおわびいたします。市のお金に一切損害はありませんという形の号外が出ておりますけれども、現実にはそのとおりなのかということも含めまして、事件の経過を伺っておきたいと思っています。

それから、こうした不祥事がこれから起きないということのためにも、市長の見解と今後どのような形で、こういったお金の問題について処理をしていくのかということをお伺っていききたいと思います。

それから最後にですけれども、国民健康保険について伺っておきたいと思っています。

このことは、一昨年の一般質問でも行わせていただきましたけれども、国民健康保険、ここにいられる議員の方の相当部分の方は国民健康保険であると思っています。あるいは、一部の方は社会保険の方もいらっしゃると思いますけれども、一九五九年に国民皆保険、国民のみんなが保険証を持ちましょうということで、国民皆保険の制度が始まりました。当時は市町村に対しては強制実施、それから住民に対しては強制加入ということで進んできたわけです。二年ごとに国民健康保険の保険証の切りかえがあるということは御承知のとおりだと思います。そうした中で、実際に滞

納するがゆえにですね、健康保険証が届かないというようなことが実際に起きています。そういった実態をぜひ伺っておきたいと思ひますし、そのことについての市長のお考えもあわせて伺っておきたいと思っています。国民健康保険が、一体市民の皆さんにとってどのような形で役立っている、あるいは国民健康保険がどのような形で、市民の皆さんのためになっているかということを、ここではつきり伺っておきたいと思っています。以上の三つの点、中には細かいところもありますけれども、以上が壇上からの一般質問にしたいと思っています。以上です。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、クラーク基地からの移駐のその後についてでございますが、五部隊関係につきましては、六月一日現在で、軍人が二百四十四名、家族が八十五人の計三百二十九人が移駐してきておりまして、C9三機につきましては、現在移駐してきておりませんが、九月の末までには移駐するという予定であるとのことでありまして、また、C130関係の第二戦術空輸飛行中隊の移駐計画につきましては、現在、予算要求がされている段階でありまして、現時点での変化はないとのことでございます。

それから、二点目のチームスピリット89と横田基地の関連についてでございますけれども、本件につきましては、三月の定例会でも申し上げましたように、目下のところ中止要請をいたす考えはございませんが、騒音ですとか、あるいは安全性、特に事故防止に万全を期すよう申し入れをいたしました次第でございます。また、中止すべきであるとの御意見につきましては、基地側にも申し伝えてございますので、よろしく御理解をいただければと、かように存じます。

それから、三点目のE2C等の訓練飛行につきまして御答弁を申し上げます。

本件に関しましては、五月八日、国より十六日より十八日までE2C二機ないし三機により、午後七時より九時まで実施するとの通告がありましたので、その場で中止要請を行うとともに、十日、四市二町の市長、町長連名により防衛及び基地に対し中止要請を行いました。幸い、この間は実施されなかったんでありますが、さらに五月十五日、国より二十三日より二十六日まで、予備日としては二十九日、三十日、八日と同じ内容で訓練を実施する旨の通告がございました。私といたしましては、その場で強く中止要請を行い、四市二町でも二十二日に中止要請をいたしました。

ところでございますが、二十三日から二十九日まで通告外の、昼間も含めまして六日間にわたり訓練が実施された次第でございます。なお、飛行回数等の詳細につきましては担当より答弁をさせますが、この間における飛行回数は七百四十八回、最高騒音量は九十一ホン、市民の皆様からは百十件という多くの苦情がまいりました。また、これ以外に無通告のために測定はできませんでした。四月十九日から五月十日までの間に九日間にわたり、昼間三十分から一時間三十分ぐらい、E2C一機によりまする訓練も実施され、この間二件の苦情がございました。市といたしましては、延べ十五日間にわたる訓練期間中、連日のように中止要請をいたしました。十三回やっただけでございますが、結果といたしまして中止されなかったことは、まことに遺憾なことであると考えておるところであります。それから、四日目の沖縄沖への水爆搭載米軍機の水没につきましての御答弁を申し上げます。

本件に関しましては、去る六月一日、四市二町、市長、町長連名により、この事故に日本国民の多くが大きな驚きと不安を感じている。しかも、この空母は事故後、横須賀港に寄港したとのことであるが、もし、報道されていることが事実とするならば、横田基地を抱えている周辺市長として重大な関心を持たざるを得ない。よって、横田基地周辺市町住民の安全な生活環境を確保する立場から、政府におかれては、事実関係を速やかに、かつ厳正に究明されるとともに、将来にわたって国としての非核三原則を厳正に遵守されるよう強く要請する。といったような趣旨の要請書により、防衛並びに外務省に強く要望いたしました次第でございます。なお、同文の要請書を内閣総理大臣あてにも郵送いたしております。

それから、五日目のカーニバルにつきましてでございますが、本年の基地カーニバルについては八月十九日、二十日の二日間実施されることとありますが、まだ正式な案内をいただいておりますわけではございません。どのような行事が予定されるのかも、そういう意味では承知をいたしております。しかし、いずれにいたしましても、このカーニバルは日米の友好親善を図るという面での効果もありまして、定着した行事でもあると考えておりますので、中止要請をいたす考えはございません。ただ、デモンストレーション飛行等が実施されるような場合におきましては、危険な飛行は避けるように、また、安全対策に万全を期するように申し入れたいというふうには、もちろん思っております。

それから、六日目の三月から五月期の離着陸数につきましては、担当より答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願

いをいたしたいと存じます。

次に、指定金融機関の不祥事につきまして、御答弁を申し上げます。

初めに、今回の指定金融機関の不祥事につきましては、議員並びに市民の皆様には、大変、御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを、まずもって深くおわびを申し上げる次第でございます。

御質問の第一点の本事件の経過につきましては、去る四月十四日並びに五月十五日の全員協議会に御報告を申し上げましたが、本事件は、当市の指定金融機関である埼玉銀行の福生支店から派遣されておりました元支店長代理が、昭和五十九年四月二日から平成元年三月二十三日までの約五年間にわたり、預金通帳等を不正に操作し、市の預金五億二千六百四十九万二千六百六十三円を不正に着服したものであります。なお、本事件の利息等は、金銭関係につきましては、五月十日をもちまして、すべて精算はされておるところであります。全協でも御説明申し上げましたように、日々のチェックは銀行からの預金残高証明書と市の日計表によってのチェックを行い、また、決算期の照合につきましたは、歳入歳出と預金残高証明書との照合を行ってまいったところでありました。しかしながら、預金残高証明書が偽造されたものでありまして、また、銀行内部の伝票等を不正に改ざん操作していたために、本不祥事件を発見することができなかったということなのであります。非常に遺憾と思っております。非常に遺憾と思っております。これは銀行を信じ過ぎたため、チェック体制が、結果的には非常に十分でなかったということによるものでございまして、本当に深く反省をいたしておるところでございます。二度とこのような不祥事が発生することのないように、何としても、このチェック体制の確立を図るとともに、常に預金残高と、それから預金通帳との照合が容易にできるような具体策を講じ、信頼の回復に全力を挙げてまいりたいと、かように存じておるところであります。

また、現在の指定金融機関でございます埼玉銀行からは、今回の不祥事の責任を痛感して、指定金融機関を辞退したい旨の申し出がございました。なお、新指定金融機関につきましては、今後、十分検討をいたしたいと存じておりますので、よろしくお願いをいたしたいと、かように存じます。

それから、最後になりますが、国民健康保険についての御答弁を申し上げます。

御質問の更新時における保険証の取り扱いでございますが、今回に限ったことではなく、しばらく国保税を滞納されている方に対しては、実際に市民として住んでいるかどうか、また、他の社会保険等に加入しているのではな

いかとの疑問があるところでございます。居住の確認及び資格の確認をさせていただきながら、窓口による交付という形をとらせていただいております。また、国保の事業運営上、この時期に納税相談、それから納入勧告も積極的にさせていただいております。国民健康保険につきましては、基本的には権利と義務により成り立っているものでございまして、正直に義務を果たしている市民の方々だけに負担がかからぬように、納めるべきものは納めていただくという姿勢により、やってまいりたいというふうに思っております。なお、納税がなければ、保険証の交付をしないということではなくして、まことに不本意ではございますが、五月の末までに残った保険証につきましては、これは六月初旬に、被保険者あてに送付しておるところであります。

現状等につきましては、部長から答弁をいたさしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、遠藤議員さんからの一般質問に対しましての御答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、横田基地についてのE2C等の飛行訓練について、実態がどうなっておるのかというようなことの御質問でございます。

飛行日数は十五日でございまして、その飛行時間数は二十八時間十四分ほどでございます。なお、その内訳といたしましては、昼間のみが十日間、夜間のみが一日、昼夜が四日でございます。昼間の時間でございしますが、時間としては十七時間四十分ほど。それから、夜間では十時間三十四分ほど、私の方では測定をしております。回数は七百四十八回でございまして、最高ホーンは九十一ホーンでございます。そのようなことになっております。

次に、三月から五月の横田基地の離着陸数についての御質問でございます。

まず三月でございしますが、飛行日数は、今年は千六百五十六回でございまして、前年が千五百三十三回で二百二十三回の増でございます。それから、一日平均の飛行回数でございしますが、今年が五十三・四回、前年が四十九・五回、三・九回の増となります。次に、その間の内訳でございしますが、昼間、いわゆる午前七時から十九時ということでカウントしておりますが、今年が千二百九十一回、前年が千二百三十九回で、五十二回の増でございます。それから、夕刻でございしますが、十九時から二十二時の間でございまして、今年が二百十四回、前年が百六十五回で四十九回の増でございます。夜間は二十二時から午前七時までのことでございしますが、今年が百五十一回、前年が百二十九回、二十二回の増でございます。最高飛行日数及び回数でございしますが、その日でございしますが、今年三月十四日、百

十一回でございします。去年も同じ三月十四日でございまして、百七回で四回の増ということになります。それから、騒音の最高日及びホーンでございしますが、三月一日に百十九ホーン、昨年は三月三十一日で百十二ホーンでございしますので、七ホーンほど増になっております。

それから、次に四月でございします。四月では、総飛行総数は千二百五十七回、去年は千四百三十一回でございしたので、マイナスの百七十四回でございします。一日の平均飛行回数でございしますが、今年が四十一・九回、前年が四十七・七回でございしますので、マイナスの五・八回でございします。次に昼間でございしますが、今年が千二十回、前年が千二百二十一回、マイナスの百一回でございします。夕刻でございしますが、今年が百七十二回、前年が百六十七回、五回の増です。それから、夜間でございしますが、今年が六十五回、前年が百四十三回でございしますので、マイナスの七十八回でございします。それから、最高飛行日数及び回数でございしますが、四月二十日でございします。ことは四月二十日でございまして百四回、前年は四月の二十六日でございまして八十八回でございします。十六回の増でございします。それから、騒音最高日及びホーンでございします。四月二十一日に百十九ホーン。それで、前年は四月十五日に百十四ホーンでございまして、五ホーンの増ということになります。

次に五月でございしますが、飛行総数は千四百六十八回、前年は千七百三十一回でございまして二百六十三回の減でございします。一日平均の飛行回数でございしますが、今年が四十七・三回、前年は五十五・八回で、マイナスの八・五回でございします。昼間は、今年が千百十回、昨年は千四百三十二回でございまして、マイナスの三百二十二回。夕刻でございしますが、今年が二百九十回、前年は二百二十三回でございしますので六十七回の増でございします。夜間でございしますが、今年が六十八回、前年が七十六回、マイナスの八回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、今年五月二十四日が百二十二ホーンでございまして、前年は五月二日で百十ホーンでございします。十二回多くなっております。それから、騒音最高日でございしますが、五月十五日で百十六ホーン、昨年は五月十一日で百十五ホーンでございます。一ホーン多くなっております。

以上が三月から五月の離着陸数についての説明でございます。

それから次に、国民健康保険証の交付状況について御説明をさせていただきます。

本年度の更新時の対象世帯数は八千七百七十八世帯でございました。そのうち、窓口の交付の対象となった世帯は千